

平成27年度第2回寝屋川市地域福祉計画推進委員会 要旨

日 時：平成27年11月6日(金) 14時00分～16時00分

場 所：市立保健福祉センター5階 会議室3

出席委員：山本委員長 上田委員 大村委員 長谷川委員 坂口委員 山田委員

園田委員 朽見委員 藤本委員 白川委員 佐々木委員（名簿順）

欠席委員：香川副委員長 三和委員

[会議の成立について報告]

[保健福祉部次長兼保健福祉総務課長挨拶]

[資料確認]

議題 第三次寝屋川市地域福祉計画〔(仮称)ワガヤネヤガワちいきふくしプラン〕

の骨子(案)について

(山本委員長)

委員会を始めるに当たって、私も含め、前回の推進委員会を欠席した委員に、自己紹介と計画策定に当たっての思いを述べていただきたく、私からさせていただく。

西宮市にある関西学院大学で社会福祉計画論を担当している。今年は特別研究の時間を頂き、演習の講義以外は自宅で、これまでの研究のまとめをしている。散歩をして体力を保持したいとも思うが、私の年代の男性は昼間に街を歩きにく

く、御近所にも「何をしている人だろうか」と思われる。みんなで体操をしたり、困ったことがあれば機動的に集まることが地域福祉だと思う。私の身近な人でも、職場でつまづいたことがきっかけで、家に籠ったまま両親と生活している人がおり、そうした人の居場所が必要だと思う。

時代と共に地域福祉のイメージが変化する中、委員の皆さんの御意見を頂いて、イメージがどう現実結びつくのかを考えていきたい。

(坂口委員)

老人クラブ連合会の会長をしている。連合会の会員数は約10,700人で、「健康」、「友愛」、「奉仕」という三大目標を掲げて取り組んでいる。特に今年は創立55周年記念事業を行っており、9月19日に「金婚米寿祝賀会」と記念祝典、10月6日に「市長杯グランドゴルフ大会」、10月20日に「文化祭」、10月22日には「新寝屋川八景歩こう会」を行った。

(藤本委員)

ボランティアグループ「わくわく未来塾」の活動を行っている。当団体は、社会福祉協議会の高齢者活動に関する講座を受講した十数人で立ち上げ、現在27人が参加している。小学1年生の子どもたちに戦中・戦後の生活を話す平和学習を始め、昔の集団遊びの楽しさを教える活動、市が実施する4か月健診時の保育の応援等をしている。また、活動の新たな担い手の確保のため、顔馴染みになり、他の活動にも参加しやすくすることを目的に、月1回、布ぞうり教室を行っている。

個人的には、平成27年4月から自治会長に任命されたので、委員長が言われたように、できるだけ集まる機会を多くするため、公民館をカラオケや元気アップ体操に使ってもらったりしている。また、地域協働協議会の分科会の会合などを行うことで、協議会をPRしていきたいと思っている。

(佐々木委員)

民生委員児童委員協議会の会長を務めさせていただいている。私たち民生委員・児童委員は、地域の高齢者、障害者、子どもなど、全ての住民の生活を支援させていただくよう、相談を受けたときには各関係機関につなぐパイプ役として活動している。また、定期研修会を年4回、総会を年3回、役員会、理事会を8月を除いて毎月、校区定例会を毎月、それぞれ開催し、情報共有を行っている。

民生委員は各校区の福祉委員としても活動しており、私が所属する西校区では4月は桜祭り、秋は福祉祭り、12月はもちつき大会を校区全体で行うとともに、地域では1月の茶話会、3月のひなまつり、毎月の高齢者対象のサロン、子育てサロンなど、様々な活動を行っている。

そのほか、「まちかど福祉相談所」での活動も行っており、手帳が真っ黒になるくらい、日々、ボランティア活動を行っている。

(山本委員長)

皆さん素晴らしい実践をされており、地域のリーダーとして活動されている。また、後継者を育てていただくことも大きな仕事だと感じた。

本日は第三次計画の骨子案の審議をお願いしたい。計画には大きく5つの項目があるので、項目ごとに審議したいと考えている。事務局に説明をお願いする。

[Ⅰ．寝屋川市の地域福祉について]

(事務局 資料に基づき説明)

[補足事項]

- ・本日お示しした骨子（案）では「Ⅴ．先導的に取り組む事項」は項目の例のみを記載しており、詳細は次回に提示し、御意見を頂きたいと考えている。
- ・「Ⅰ．寝屋川市の地域福祉」について、第二次計画では地域福祉が必要になった

背景、取組のイメージなどを約10ページで説明しているが、前回委員会で「市民が読みやすいようにページ数を抑えるべき」という御意見を頂いたことを踏まえ、省略して記述した。今後、レイアウトの変更等によりページ数が増えることもある。

- ・地域福祉の考え方は第二次計画を継承している。また、第二次計画策定後の5年間の環境の変化や課題、市民アンケート調査の結果等を踏まえて記載した。

(山本委員長)

委員の皆さんの御意見を伺いたい。

(朽見委員)

市民アンケート調査の結果で「日常生活で困っていること」が示されているが、推進目標の“おたがいさま”でつくり上げる地域福祉を進める上で、「近所の人との付き合いが難しい」ということでは、そもそもの根本が崩れてしまう。

記述回答に書かれていた“困りごと”の具体的な内容として、特徴的な傾向があれば教えてほしい。

(事務局)

記述回答については、内容が様々であり、特徴的な傾向を抽出することは難しい。

(白川委員)

この項は、第二次計画の成果に加え、市民アンケート調査の結果を踏まえ、書かれていると理解してよいか。また、2ページに「多様な支援を一体に行う地域包括ケアを地域の力で推進し」と書かれているが、具体的な組織があるのか。

(山本委員長)

介護保険で非常に重要な課題になっているが、市としてどのように実現するのか、また、現時点での青写真や具体的なプログラムはどのようなものなのか。例

えば、市立病院がある市では、退院する患者に在宅ケアを継続する「つなぐ仕組みづくり」の検討などが行われている。寝屋川市ではどうなのか。

(高齢介護室)

大きな特徴としては、各中学校区の地域包括支援センターを中心として推進する予定である。また、医療と介護の連携を進めるための拠点づくり、認知症の初期集中対応チームの設立等を進める予定である。

(白川委員)

“困りごと”の解決に向けた具体的な支援ケースで「最後まできちんと責任をもってくれた」という話はあまり聞かないので、課題として取り組んでいくという決意で書かれているのだと思う。

担い手の確保について、人口推計では、第三次計画の最終年度には65歳以上の高齢者が約29パーセントになるので、その数字をしっかりと押さえた上で全体を見ていくことが重要である。

相談窓口やサービスは充実してきていると思うが、周知という意味で市民には見えていない。第三次計画の取組として広報のことも書かれているが、具体的にどのように知恵を絞り、どのような方法で取り組むかが課題だと思う。

市民アンケート調査の結果では、福祉活動に「現在参加している人」と「今後参加したい人」を合わせると、45～64歳では約35パーセントである。老人クラブ、自治会などと協力することになると思うが、この人たちに担い手になってもらうための具体的な方法はあるのか。

5ページの「日常生活で困っていること」のグラフの横棒が選択肢の順に示されているが、パレード図を使えば要望の多いものの順番や累計の比重が分かるので、「上位のものは今回の計画では具体的な策まで考える」という根拠として使うべきだと思う。

(山本委員長)

非常に大きく本質的な質問なので、対応については事務局で改めて考えるということにしたい。事務局でコメントできることがあるか。

(事務局)

グラフの見せ方は検討して対応する。担い手の確保は重要な課題として取り上げており、御意見の内容も含めて進めていきたい。

(山本委員長)

「日常生活で困っていること」の選択肢には「事実」と「感覚」の両方が含まれているので、課題の重要度を把握するデータとして使用するのには難しい。また、記述回答では量的なトレンドはつかめないなので、慎重に対応したい。

(山田委員)

全体的によくまとめられていると思うが、もう少し具体的なことを織り込んでほしいという視点で意見を述べたい。

2 ページに高齢化が進行し、後期高齢者の割合が大きくなると書かれているが、パーセントだけでなく人数も大切である。将来的には高齢者人口も減少していくので、そうした観点での対応も考えていかなければならない。また、人口推計のグラフは、年少人口を下にする方が見やすいと感じた。

地域福祉の担い手の確保について書かれているが、高齢者福祉の分野でも、求人してもなかなか集まらないため、独自で就職フェアを開催している市もある。また、介護の機械化に対する国の補助制度を紹介することも必要である。そうしたことにも詳しく触れてほしい。

安全なまちづくりについて、先日、本市の中学生を巻き込む痛ましい事件があり、全国的にも大きく取り上げられた。防犯カメラがどの程度設置されているかも大切であり、こういったことも記載する必要があるのではないか。防犯機能を

もつ自動販売機などもあるので、そうした具体的な展開も示してもらえれば、身近な計画になると感じた。

(山本委員長)

前回の委員会で、計画は市民に理解しやすいシンプルな書きぶりがよいとの意見があったことを踏まえ、情報を満載するものにはしないようにしている。

委員の皆さんはそれぞれの専門分野で活動されており、この程度の書き方では済まないと思われることは承知している。

ここでは全般的な課題を示すということで、御理解いただきたい。

[Ⅱ. 計画の基本的事項について]

(事務局 資料に基づき説明)

[補足事項]

- ・ 前回委員会で御確認いただいた「計画の策定方針」を基に記載した。
- ・ 計画の推進方法として記載している会議等は現時点での案であり、御意見や庁内での調整により、内容を変更する可能性がある。

(山本委員長)

計画策定に当たっての手続が書かれた部分である。御意見等を頂きたい。

(白川委員)

「公」が主にすることと、「公」も関わるが「民」が主にすることがあるので、それらが分かるように整理し、この項で記述した方が良いと考える。

(山本委員長)

本質的な御意見を頂いた。第二次計画の策定時にも白川委員から同じ御意見を頂いたと思うが、「アクター（行為者）は誰なのか」を入れた方が、市民には分かりやすいのではないかという意見である。事務局はどう考えているか。

(事務局)

地域福祉計画は行政計画なので、基本的には「市としてどのようなことを進めていくか」を中心に書かせていただきたい。その中で市民や事業者ができることなどを10ページの「役割分担と協働の考え方」に示している。具体的な取組はそれぞれの市民等の考え方もあるので、全体的に共通する事項を記載している。「計画の基本的事項」でも記載できるかどうかは、検討させていただきたい。

(山本委員長)

「役割分担と協働の考え方」だけでなく、14ページの「取組の方向」にも記載されているが、これらは列挙主義であり、根拠がなく、変化することもある。

白川委員の御意見は、地域福祉における公私の関係を、原理としてこの項に簡単に示してはどうかということである。それがあれば、10ページや14ページを読むときに流れが分かると思うが、他の委員の御意見はどうか。

(朽見委員)

6ページに「イメージ図を挿入する予定です」と書かれているが、その中に入るのか。イメージ図があれば、市民も分かりやすいと思う。

(山本委員長)

良い御意見である。大変だが御意見をいかしたイメージ図を提示してもらいたい。

(朽見委員)

推進方法についての話合いの場として、本委員会とは別に「福祉のまちづくりひろば」を想定しているということか。

(事務局)

推進方法の枠組みは検討中だが、「福祉のまちづくりひろば」は、行政だけでなく市民、団体、事業者などの幅広い参加の下、意見交換や情報共有ができる場が

できれば良いと考えている。また、それとは別に、行政の中で横のつながりを持ち、各部局と情報共有する会議も設けたいと考えている。

(朽見委員)

本委員会も含めて、計画を推進するための話合いの場が3つあるという理解でよいか。

(事務局)

御意見のとおりである。構成メンバー等についてはこれから議論したい。

(山本委員長)

本委員会は、法令等に関する拘束力はないが、市民として審議し、意見をフィードバックするものである。他の団体などの意見もお聞きするが、意見を言って変更を求めることができるという意味では、本委員会の方が上位になる。

本委員会では、事務局の案について、現場の視点から破綻を来すものがないかをチェックする必要がある。その上で改善に向けた意見を出せば、非常に有力で迫力のある意見としてフィードバックできると思う。

この項について、慎重を期して検討し、後日、対応案を示してほしい。

[Ⅲ. 地域福祉の推進方向について]

(事務局 資料に基づき説明)

[補足事項]

- ・ 第二次計画の考え方を継承し、今後目指すべき地域福祉の基本的な考え方を記載した。
- ・ 「取組の柱」の順番は優先順位ではないが、前の方が目立つと考えており、「健康と生きがいを高める」は第二次計画では9番目の柱だったが、今後、より一層市民一人一人が主体的に取り組むことが期待されるため4番目の柱に移した。

(山本委員長)

御意見等を頂きたい。

(白川委員)

まずは、地域福祉の門を開くことが重要と思うので、「取組の柱」の順番は「③地域福祉を知る、学ぶ」を1番目の柱にして、地域福祉の姿や活動を説明し、理解した上で「①地域生活での“困りごと”に対応する」、新しい地域福祉の課題について「②ニーズに気づき、支援につなぐ」となるのではないかな。

また、「⑥地域福祉活動を支える」での一番の問題は財源だと思う。例えば、国の介護予防・日常生活支援総合事業ではNPOが申請し、市も応援するというかたちで補助金がもらえる。さわやか福祉財団も補助金としての財源があるが、申請がないという話も聞いた。

計画に書く必要はないが、そうした情報も集めて活用できるよう、事務局の動きにも期待したい。

10ページの「役割分担と協働の考え方」の「②地域福祉の基盤となる活動を行う団体」で、自治会が「身近な地域の組織」の中に書かれている。自治会は地方自治法では地縁団体だが、婦人会、子ども会、老人会などとは少し性格が違い、むしろ「地域を基盤とした福祉活動を行う団体」で括った方が良いのではないかな。

(山本委員長)

「取組の柱」の順番について御意見があったが、案での順番は列挙主義なのか、それとも、原理原則があって決めているのか。また、自治会は近隣地域の基礎をなすものであり、他の団体と同格ではないという御意見だが、事務局の考えはどうか。

(事務局)

地域福祉に関わる入口として「知る」ことが重要という御指摘はそのとおりだ

が、資料説明させていただいたとおり、「取組の柱」の順番は優先順位ではない。
順番は人によって感じ方が違うので、検討させていただきたい。

自治会は「住民の方々の身近な組織」という意味で記述しているが、活動内容を見ると地域を基盤とした福祉活動を行う団体という性格もあり、再度検討する。
(山本委員長)

「取組の柱」の順番について、他の委員の御意見はどうか。

私は「③ 地域福祉を知る、学ぶ」が一番最後が良いのではないかと思う。学生に「地域福祉はこうだ」と最初に教えても理解が難しい。まず、「生活困窮や孤立といった問題が地域にあり、それは私たちの課題だ」ということを言えば、「どうすればよいか」と訊いてくるので、「それは社会教育だ」という落とし方をして
いる。

白川委員の御意見は正論であるが、関心がない人に「地域福祉を知る」と言うと、上から目線だと思われる。

「取組の柱」の順番については検討させてほしい。

(藤本委員)

地域福祉の活動について、自治会の活動を通して実践した上で学んだ方が、身近に感じられることが分かった。

まず、実践することから始め、そこからランクを上げていく方がよいと思う。

(山本委員長)

委員の皆さんの見識が高く、項目の順番が一番難しい問題なので、事務局で再検討してください。

(白川委員)

全ての課題が並列だとは思いますが、5ページに示された「日常生活で困っていること」として要望が大きいものを参考にして並べれば、納得できるのではないかと
思う。

(山本委員長)

そのとおりだが、一方で、「多数派の意見で決めるのが、地域福祉の心なのか」という指摘もある。最近、L G B T（性的少数者）についての話がよく出ているが、これは「少数派の問題は多数派のものよりも重要視すべきかもしれない」という民主主義の考えである。地域福祉は広いテーマなので、「取組の柱」は順不同だということを書いておかないと大変である。「トレンドはアンケート調査の結果に基づいているが、少数派の意見もしっかり把握している」ということも書くなど、二段構え、三段構えで慎重を期してほしい。また、「役割分担と協働の考え方」で、地域福祉を進める上での4番バッターである社会福祉協議会がこの位置で良いかも気になる。

(坂口委員)

項目の順番は立場によって違い、私たち高齢者には「健康」が身近に感じやすく、地域福祉の活動についても関心がもちやすい気がする。

先日、社会福祉協議会の理事研修会で、昨年、豪雨被害を受けた福知山市に行き、被災者の体験をお聞きして、高齢者、子どもなどの弱者への支援が抜けてしまうことを感じた。

寝屋川市でも災害がいつ起きるか分からないので、大事な課題だと思う。

(園田委員)

福祉の担い手については、市民一人一人ができることをして、その上で自治会や様々な団体が活動するということだと思う。

主任児童委員をしていることから、社会福祉協議会とつながりがあったため、他市で同じような活動をしている団体を紹介してもらったり、資金として「寝屋川市公益活動支援・にぎわい創出公募補助金」の制度があることなどを教えてもらい、1年がかりで、小さな子どもからお年寄りまでが集える場を立ち上げた。

この計画を読んで、一人一人の市民が「こんなことをしたい」と思ったとき、相談に行ける窓口を表に出しておけば、小さな力もより一層大きくなるのではないかと考える。

(山本委員長)

資金を獲得するためのファンドレイジングを盛り込めば、関係者の理解が広がると思う。また、何か事業をするときにアドバイスがあれば、非常に大きな後押しになるということも貴重な御提言であり、これらの記載について事務局で検討してほしい。

(上田委員)

項目の順番については、私も藤本委員と同じ意見であり、地域福祉といえば“困りごと”が一番先に浮かぶ。しかし、いまだ、自分がどの小学校区やコミュニティセンターエリアに住んでいるかを知らない人も多く、生活困窮者で自治会にも入っておらず、市広報紙も配られていない人もいる。そうすると、この計画書も配られないと思うので、自治会に入っていない人でも配ってもらえるというつながりも大事だと思う。

私の校区では、行事の企画段階から、PTAと校区福祉委員会が同じレベルに立ち、お互いの立場を考えて進めている。そうした取組を通じて、お互いを知ること、PTAを退会した人に校区福祉委員会に入ってもらったりしている。

(山本委員長)

順番については並列で議論したい。それでは、次の議題に移る。

[Ⅳ. 取組の方向について]

(事務局 資料に基づき説明)

[補足事項]

「Ⅴ. 先導的に取り組む事項」は項目の例のみ示しており、次回の委員会で詳細を提示し、御意見を頂きたい。

(山本委員長)

御質問や御意見を出してほしい。

14ページに書かれている「共有する視点」の「共有」は好きな言葉だが、何を共有するのか。それとも「共有する姿勢が大事だ」ということなのか。何らかの目的語が必要だと思う。

(事務局)

御意見のとおり、記載について検討する。

(白川委員)

15ページの「取組の体系」で、「(5) 相談窓口とネットワークの充実」については3ページにも「充実してきています」と書かれているとおりだと思う。窓口は十分にあり、ネットワークで横の連絡も取って協力しているが、相談を100パーセント解決できるかどうかは問題なので、そうした点をもう少し具体的に示した方が分かりやすいと感じる。

また、「(7) 情報伝達の充実」という曖昧な表現ではなく、具体的な方法や手段を掲げた方が取り組みやすいのではないか。

「4 健康と生きがいを高める」は全市民を対象として投げ掛けるのではなく、人口の約30パーセントを占める高齢者に重点を置いてやってはどうか。

「健康と生きがい」は人から与えられるのではなく、自主的に挑戦するものなので、「ボーイズ・ビー・アンビシャス」と言われたように、これからは、「シニアズ・ビー・アンビシャス」で、自分たちで目標をもち大きな社会運動のようなものをテーマとして、みんなで考えてやる方がよいのではないか。

(山本委員長)

「2 ニーズに気づき、支援につなぐ」では、「(6) 問題を解決する仕組みの充実」と自己完結的に書かれているが、問題は継続するので、継続も含みに入れて再考してほしいという御意見である。また、「シニアズ・ビー・アンビシャス」という御意見も面白く、注目を浴びると思う。

(藤本委員)

相談を適切な窓口をつなぐということについて、私自身が相談した際に「聞きます」と言われるだけで解決への方向性も見せてくれないので失望した。「相談窓口などいないのではないか」という感覚になった経験がある。

(朽見委員)

「(7) 情報伝達の充実」は障害のある人にとって一番の問題であり、耳の聞こえない人は行政の有線放送は聞こえないし、目の見えない人は市ホームページを見ることができない。情報量が少ない中で判断していかなければならず、正しい情報がうまく伝わらないことが地域の一番の課題であるが、自分の障害を告知して活動している人は少ない実情もある。

大規模な防災訓練を行っている地域もあるが、そうしたところにはなかなか出て行けない人がいる。「なぜ出て行けないのか」、「どうすれば出て行けるのか」は、当事者や家族も考えないといけないことだが、地域福祉計画でももう少し掘り下げて検討し「少数だが、地域の中にそういう人がいる」ということを踏まえた計画としてほしい。

また、「差別や虐待」は知らず知らずのうちに起こしていることが多いと思う。障害があるが故に、差別や虐待を受けていても言えない場合もある。例えば、障害児の放課後等デイサービスにおいても、療育の一環として権利擁護や発達保障の考え方をしっかり根付かせないと、差別や虐待は防止できないと思う。

「(2) 生活困窮の予防と支援の充実」の「市が取り組む方向」に「ひきこもりの

防止と社会参加の支援を推進します」と書かれている。防止するにはその原因を知る必要があり、市としてひきこもりの原因を把握しているのか。

(事務局)

事務局では具体的には把握できていないが、家庭の事情、個人の過去の経験などもあると考えており、そうしたことをしっかり把握していきたい。

(山本委員長)

子どもの場合、ひきこもりの主な原因は「いじめ」である。学校にもスクールソーシャルワーカーなどが配置されているが、最近はネットによるいじめもあり、そうしたことも調べてほしい。

大人の場合も職場での「いじめ」があり、「ハラスメント」という言葉を知らない世代の人の暴言などが問題になっている。

(大村委員)

私は「向こう三軒両隣」という言葉が好きだが、それは「8. 地域のつながりを広げる」に入るのか。

昔、「向こう三軒両隣」というテレビ番組があり、けんかをしても物の貸し借りや留守番をし合ったり、親が留守のときに子どもに御飯を食べさせたりしていた。

地域福祉の問題も、このような大きなグループをつくり、活動できれば良いという気がする。しかし、市民全体の意識がまとまることは難しいと思うので、「向こう三軒両隣」のような動きに、ボランティア活動等を交えることで、進めることができるのではないか。

(山田委員)

この計画は、寝屋川市の保健福祉のマスタープランとしておおまかな方向性を示すもので、次回はもう少し詳細な内容が提示されるが、より具体的に進めるのは分野別の個別計画だと理解すればよいか。

(山本委員長)

今回から次回にどうつながるのかという、非常に大事な御指摘を頂いた。委員会の回数も限られているので、本日の議論も踏まえながら、今後の展望を教えてください。

(事務局)

本日お示ししたものは骨子であり、計画の概要的なものになる。次回は計画素案の内容を固めたいと考えており、本日の御意見も踏まえて修正を行うとともに、「Ⅴ. 先導的に取り組む事項」を入れた計画素案について、御検討いただきたい。

(山本委員長)

本日の議事要旨には慎重に目を通し、課題を確認していただきたい。

(山本委員長)

計画策定業務委託受託者からも一言発言してほしい。

(計画策定業務委託受託者)

様々な御意見を頂き感謝する。寝屋川市の地域福祉計画に以前から関わらせていただいているので、第一期、第二期の議論を経て、本日の議論があると感じた。地域福祉については様々な考え方があるが、次回の委員会で御議論いただくよう、調整して計画の素案をお示しするので、よろしくお願いします。

(山本委員長)

事務局から、連絡事項はないか。

(事務局)

次回の第3回委員会までに今回の委員会議事要旨を見ていただきたいと考えている。

次回の委員会の御意見を踏まえ、平成28年1月から2月までの間にパブリック・コメントの手続きを行い、3月に計画を確定したいと考えている。また、第4

回の委員会は例年と同じく３月中旬をめどとして日程を調整させていただきたいので、御協力をお願いします。

(山本委員長)

本日は長時間にわたって熱心な議論をしていただき感謝する。

次回も引き続きよろしくお願いします。

これで閉会する。

(閉会)